

## 那覇市ぶんかテンプス館の指定管理予定候補者の選定結果について

那覇市経済観光部商工農水課が所管する那覇市ぶんかテンプス館については、次のとおり指定管理者を選定したので、その結果を公表します。

なお、地方自治法第244条の2第6項により議会の議決を経る必要があり、平成30年12月議会の議決を経た後に正式に指定することになります。

### 1 施設の概要

- (1) 名称 那覇市ぶんかテンプス館
- (2) 所在地 那覇市牧志3丁目2番10号
- (3) 設置目的 沖縄の文化及び芸能の産業化並びに人材の育成を図り、もって市民文化の向上及び地域の活性化に資するため。

### 2 指定管理予定者

- (1) 名称 株式会社沖縄コングレ・株式会社PBコミュニケーションズ共同企業体
- (2) 代表者名 代表取締役 武内 紀子
- (3) 住所 那覇市久茂地3丁目1番1号 日本生命那覇ビル

### 3 指定予定期間 平成31年4月1日～平成34年3月31日(3年間)

### 4 選定の経緯

#### (1) 公募

- ア 募集期間 平成30年8月31日～10月1日
- イ 申請団体数 3団体

#### (2) 審査方法

##### ア 選定委員会

- a 選定機関の名称 那覇市ぶんかテンプス館運営審議会
- b 選定委員会の委員

- 会長 玉城 理 (国立大学法人 琉球大学 産学官連携推進機構 准教授)
- 副会長 翁長 由佳 (一般財団法人 沖縄観光コンベンションビューロー 企画部長)
- 委員 比嘉 いずみ (沖縄県立芸術大学 音楽学部 准教授)
- 委員 安田 辰也 (演出家)
- 委員 山城 あゆみ (株式会社 ブルームーンパートナーズ 業務執行役員)
- 委員 本永 和志 (株式会社 琉球銀行 法人事業部 地方創生グループ長)

##### イ 選定委員会日時 平成30年10月11日(木)午後2時～午後5時

##### ウ 選定基準

- a テンプス館の管理を行うに当たり、市民の平等な利用が確保できること。
- b 事業計画書の内容がテンプス館の効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減が図られるものであること。
- c 事業計画書の内容に沿ったテンプス館の管理を安定して行う能力を有すること。

工 審査表

選定要件	審査項目	判断項目	配点
施設の管理を安定して行う能力を有すること 30点	応募理由	明確な目的・意図をもっているか、実現可能かつ適切であるか。	5
	取組方針・達成目標		
	組織図・勤務体制	施設を適正に維持管理し、緊急時の対応策や危機管理のための適切な措置を取ることができるか。	10
	防犯対策		
	緊急時対策		
	個人情報保護対策		
	研修体制	職員の指導育成に意欲的か。研修体制は十分であるか。	5
	組織体制・信頼度	組織の安定力、財務状況が健全で施設を継続して管理運営する能力があるか。	5
事業実績	現事業とテンプス館を管理運営する上での関連性はどうか。	5	
利用者の平等な利用の確保 10点	利用者ニーズ把握	市民サービスの向上策が具体的かつ効果的であるか。	5
	利用者の平等の確保	利用者の公平な利用が確保できているか。	5
管理に係る経費の縮減が図られていること 20点	効率的運営	管理運営費の節減が現実的で適正な積算に基づく計画となっているか。安定した運営を継続できるか。	5
	清掃保守管理業務		5
	指定管理料の多寡	市が支払う指定管理料の縮減が図られているか。	5
	収支提案書の適正度	人件費が適切に計上され、実現可能な提案か。	5
施設の設置目的を理解し効用を最大限に発揮できていること 60点	常設芸能公演	沖縄に根ざす芸能公演の提案か、集客のための魅力ある企画か。	10
	企画提案事業	テンプス館の活用が具体的か、利用者のニーズを捉えた工夫ある企画提案か。	10
	体験学習講座	沖縄の文化継承に効果的で集客が見込める提案内容か。	10
	貸施設の管理運営及び稼働率向上の提案	貸施設の管理運営が的確に示され、稼働率の向上が見込める提案になっているか。	10
	入居用施設	起業支援の提案が効果的か。	5
	地域情報の発信	効果的な発信を提案しているか。	5
	地域や他施設との協働のまちづくりに対する考え方	中心市街地、伝統工芸館等、地域や他施設との協働のまちづくりを考慮した提案になっているか。	10
合 計 点			120
最低基準点			72

オ 審査手順

- a 委員ごとに審査表に示す項目ごとに採点し、その合計点が高い順に順位をつける。順位を第1位とした委員の数が最も多い団体を指定管理者予定候補者に選定する。また、順位を第1位とした委員の数が次に多い団体を次点候補者に選定する。
- b 上記aにおいて、順位を第1位とした委員の数が同数の団体が2者以上ある場合は、当該団体の順位を第2位とした委員の数が最も多い団体を指定管理予定候補者とする。
- c 上記bにおいて、順位を第2位とした委員の数が同数の団体が2者以上ある場合は、当該団体の順位を第1位とした委員の当該団体に係る採点の合計点数が最も高い団体を指定管理予定候補者とする。
- d 上記a～cにかかわらず、各委員の採点の合計点が満点の6割に満たない団体は選外とする。
- e 上記a～cにおいてなお、同点の場合は、各委員の合意をもって、申請内容の総合評価を行い、指定管理予定候補者を選定する。

5 選定結果

(1) 指定管理予定候補者

株式会社沖縄コングレ・株式会社PBコミュニケーションズ共同企業体

(2) 集計結果

委員 団体名		A	B	C	D	E	F	合計 (割合)	1位 の数	2位 の数	1位の 合計点
		(株)沖縄コングレ・(株) PBコミュニケーションズ 共同企業体	採点	81	82	94	70	82	89	498	
順位	3		1	1	2	3	1	(0.69)	3	1	
ア	採点	88	67	65	82	88	83	473			258
	順位	1	3	3	1	1	2	(0.66)	3	1	
イ	採点	85	72	92	66	84	81	480			
	順位	2	2	2	3	2	3	(0.67)	0	-	-

満点:720点(120点×6人)

那覇市ぶんかテンプス館指定管理者審査要領の審査手順に基づき集計した結果、順位を第1位とした委員の数が最も多い3人となった団体が2者あり、当該団体の順位を第2位とした委員の数も1人と同数となったため、当該団体の順位を第1位とした委員の当該団体に係る採点の合計点数が最も高い団体を指定管理予定候補者とした。